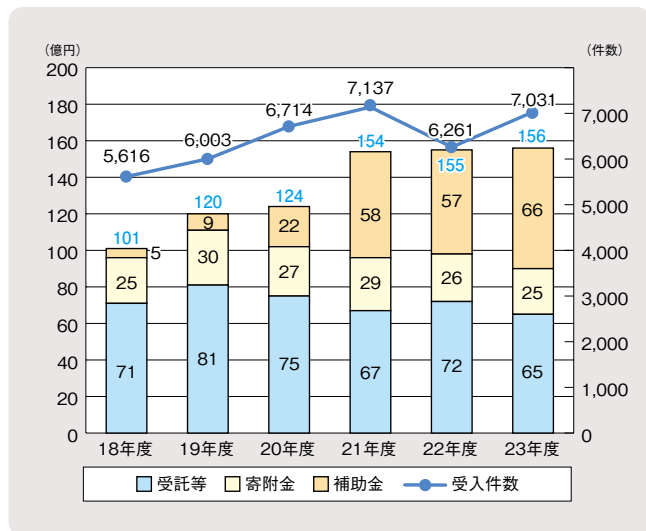


## 外部資金の受入状況

### 補助金・寄附金・受託等

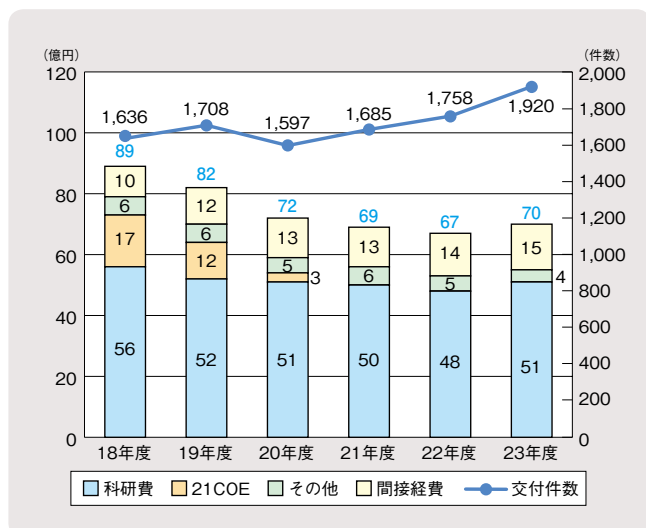
- 補助金の受入額は、17年度からの「大学改革推進等補助金」や19年度からの「グローバルCOEプログラム」の大型補助金等の獲得、さらに、21年度には科学技術振興調整費が補助金化されたことに伴い、21年度以降、大幅に増加しています。また、23年度は「最先端研究開発戦略的強化費補助金」等の大型補助金の獲得をしています。【受入金額（H22年度比）：+8億円】
- 寄附金の受入額は、大口寄附減少等の影響で減少傾向と厳しい状況となっております。【受入金額（H22年度比）：△1億円】
- 受託等の受入額は、22年度終了の事業が重なったこと等の影響で大幅に減少しております。今後より一層の競争的資金獲得に努めていきます。【受入金額（H22年度比）：△7億円】



区分	説明
補助金(研究機関へ交付)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルCOEプログラム(研究拠点形成費補助金)等</li> <li>・最先端研究開発戦略的強化費補助金</li> <li>「加速：持続的発展を見据えた「分子追跡放射線治療装置」の開発」他6件</li> <li>・設備整備費補助金</li> <li>「放射線デジタル画像管理システム」他3件</li> <li>・科学技術人材育成費補助金</li> <li>「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」他4件</li> </ul>
寄附金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の教員が企業等から受ける教育研究のための寄附金</li> <li>・「北大フロンティア基金」18年度から募集開始</li> <li>目標金額50億円</li> <li>23年度末残高 16.8億円(受入額累計約24億円)</li> </ul>
受託等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究…大学の研究者が企業等から委託を受けて研究</li> <li>「子どもの健康と環境に関する全国調査」</li> <li>「人獣共通感染症克服のための国際共同研究」等</li> <li>・受託事業…大学の研究者が国・地方公共団体等から委託を受けて行う事業</li> <li>「泥炭・森林における火災と炭素管理プロジェクト」等</li> <li>・共同研究…大学の研究者と企業等とが共同で取り組む研究</li> <li>「地震・火山噴火予知研究計画」等</li> </ul>

### 科学研究費補助金等

- 科学研究費補助金は、人文・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究（研究者の自由な発想に基づく研究）を進展させることを目的とする競争的研究資金です。
- 資金は、文部科学省等から研究者個人あてに交付されるため、大学の損益には含まれません（間接経費相当分を除く）。
- 20年度に「21世紀COEプログラム(研究者交付)」が終了したこと等の影響で全体の交付額は減少傾向でしたが、23年度から日本学術振興会に新たに設けられた学術研究助成基金により研究費助成を行う「科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)」が新設されたことで、応募・採択される科研費の範囲が拡大し、23年度交付額は前年度比約3億円増加しています。
- 間接経費については、当該経費が措置される研究課題が拡大したこともあり、平成18年度と比較すると5億円増加しています。



区分	説明
間接経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金による研究の実施に伴い、研究機関において必要となる管理等に係る経費</li> <li>・研究に必要な直接経費に上積み(直接経費の30%)して措置</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学研究の発展のため、厚生労働省から研究者に交付)等</li> </ul>
21世紀COEプログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究拠点形成費補助金</li> <li>・14～16年度採択分で終了し、「グローバルCOEプログラム」に事業継承(20年度で事業終了)</li> </ul>
科研費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金のうち、研究に必要な直接経費</li> <li>・うち「学術研究助成基金助成金」約8億円</li> </ul>

教育研究診療環境の整備状況



平成23年度における施設設備等投資

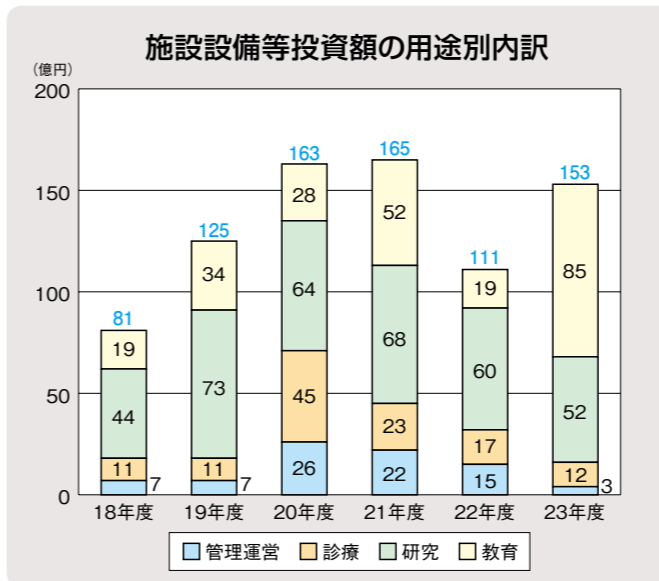
施設設備の投資に当たっては、国から交付される施設整備費補助金や運営費交付金、寄附金等の外部資金、授業料収入等の自己収入など様々な財源を活用しています。

平成23年度においては、「附属図書館新営・改修工事」や「アグリフードセンター施設新営工事」、「学際大規模計算機システム（スーパーコンピュータ）」など、教育研究及び診療等の基盤となる資産投資を153億円行いました。

①学際大規模計算機システム（スーパーコンピュータ）	44億円
②附属図書館新営・改修工事	26億円
③先端環境制御実験棟新営工事（水産学部マリンサイエンス実験棟）	3億円
④アグリフードセンター施設新営工事（畜産製造実習施設）	3億円
⑤厚岸臨海実験所改修工事	2億円 など

（※「⑥大学病院外来新棟」は平成25年度完成予定）

過去6年間の固定資産

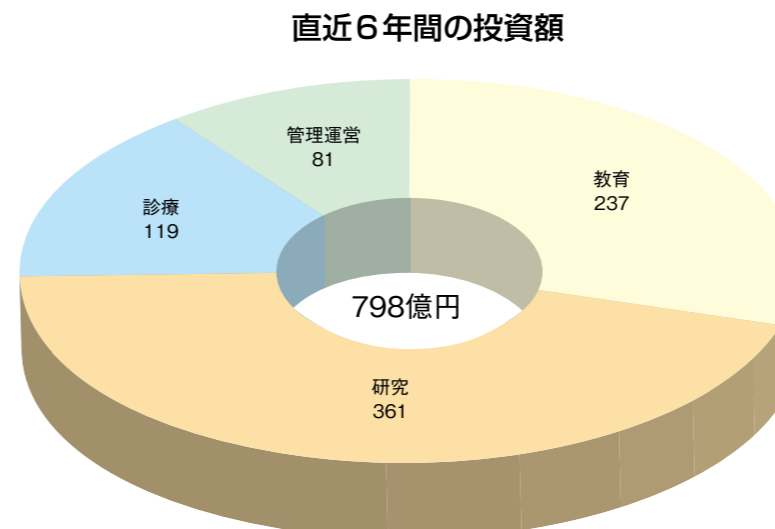


（注）各年度の有形固定資産（建設仮勘定を除く）の取得額を示しています。

教育研究の充実、発展のためには設備投資は不可欠なものです。

このため、設備投資に当たっては、中長期的な展望を見据え計画的に整備を図っています。

直近の過去6年間においては、798億円を投じて建物の新営・改修や、設備の取得等の整備を進めました。





教育研究施設等紹介

● 本学の教育研究施設等のうち特徴のあるものについて紹介します。

附属図書館



本館

附属図書館は、北方関係資料等のユニークなコレクションを含む約380万冊の蔵書を有する国内有数の学術図書館です。平成23年度末における図書の資産計上額は223億円で、簿価で比べると有形固定資産の中でも土地、建物に続き3番目の計上額となっています。

平成23年7月に本館新棟が完成、平成24年度には本館改修工事も終了し、自動化書庫やディスカッションの可能なオープンエリアなど最新の設備や環境が整えられています。今後も「知の拠点」としてますます多くの方に利用されることが期待されています。

平成23年度 経常費用	16億円
-------------	------



北図書館



本館メディアコート

北方生物圏フィールド科学センター



室蘭臨海実験所 (H24.6移転)

北方生物圏フィールド科学センターは、農学部附属であった農場、牧場、植物園、7つの演習林(天塩、中川、雨龍、札幌、苫小牧、檜山、和歌山)、理学部附属の臨海実験所(厚岸町)、海藻実験施設(室蘭市)、水産学部附属の臨湖実験所(洞爺湖町)、養魚実習施設(七飯町)、水産実験所(函館市白尻)などの15の省令施設と学内施設であった忍路臨海実験所(小樽市)を統合・再編して平成13年に設置されました。各学部・施設で行われてきた、いわゆる北方圏生態圏でのフィールド科学の研究を、一つの組織としてまとめて総合的に推進していこうと意図したもので、我が国有数の森林、耕地、水圏を包含する研究教育施設です。

平成24年度には、当センター森林圏ステーションおよび厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所については文部科学省の教育関係共同利用拠点に認定されており、他大学等と人的・物的資源の共同利用を図ることにより、多様化する社会と学生のニーズに応えつつ質の高い教育を提供していくことが求められています。

平成23年度 経常費用	20億9千万円
-------------	---------



静内牧場



人獣共通感染症リサーチセンター



人獣共通感染症リサーチセンターは、人獣共通感染症の克服を目指す世界初の教育研究拠点です。人獣共通感染症の病因は野生動物と共生関係を確立して自然界に存続してきた微生物であり、宿主域を越えて人、家禽や家畜に伝播して、時に重篤な感染症を引き起こします。

本センターは2005年に設置され、インフルエンザ、エボラ出血熱等のウイルス、原虫および細菌感染症の研究と診断法、ワクチンおよび治療薬の開発と人材養成を推進・実施すると共に、世界のフィールドから診断・研究材料を受け付けてこれらに対応する研究教育中核拠点です。2010年より、文部科学省「共同利用・共同研究拠点」として認定されました。2011年には、世界保健機関(WHO)より「人獣共通感染症対策研究協力センター」として指定されました。

研究面では、世界の人獣共通感染症の疫学情報と病原体の遺伝子情報の利用と供給を図り、それぞれの病原体について先端研究を展開すると共に、予防・治療法の開発と実用化を目指しています。一方、教育面では、国内外の研究者、大学院学生と専門技術者に対して人獣共通感染症の克服に向けた教育・研修コースを提供し、人獣共通感染症対策の専門家“Zoonosis Control Expert”を養成して世界に送り出しています。

平成23年度 経常費用	8億3千万円
-------------	--------



海外オフィス  
(北京オフィス、ソウルオフィス、ヘルシンキオフィス、ルサカオフィス)



ヘルシンキオフィスの入居する建物

平成24年4月にフィンランドのヘルシンキ市内およびザンビアのルサカ市内に海外オフィスが新設されました。既に設置されている北京オフィス、ソウルオフィスと合わせて海外オフィスは4拠点となりました。

海外オフィスは、本学に係る入試情報や留学制度の周知や、本学から派遣している留学生の支援、大学との学術交流及び連携の支援等の業務を行っていますが、そのほか同窓生との交流や当該地域の情報収集など幅広い機能を担っており、特にヘルシンキオフィスは欧州の交流協定校との学術面にとどまらない幅広い交流の拠点として大いに期待されています。

※海外オフィス単独での経常費用は算出していません。



ルサカオフィスの入居する建物



ルサカオフィス内部



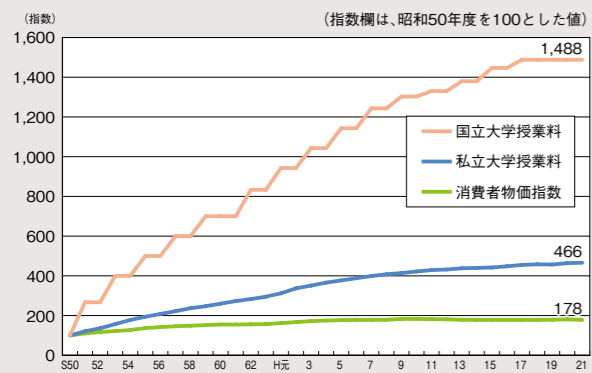
全国及び国際データ

学生納付金

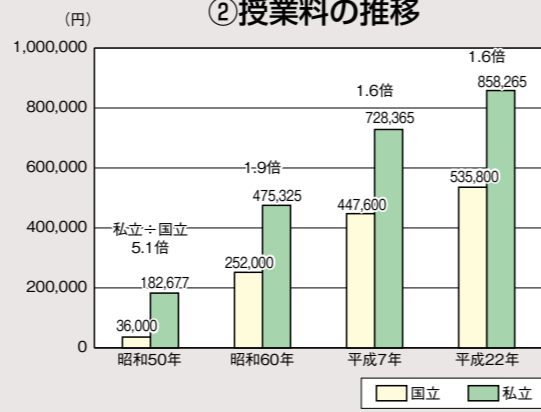
大学学部の授業料と入学金

(1)大学の授業料は物価指数と比べて大きく上昇しています。特に国立大学の伸びは著しく、過去30年間で消費者物価指数は約2倍増なのに対し、国立大学の授業料は14倍増となっています。国立大学と私立大学の差は30年で5倍から1.6倍へ縮まっています。

①授業料と消費者物価指数の推移(指数化後)



②授業料の推移



(2)入学金も上昇しています。現在は国立が私立を上回っています。

入学料	(昭和50年)	(昭和61年)	(平成22年度)
●国立	50,000	150,000	282,000 (5.6倍へ)
●私立	95,584	241,275	268,924 (2.8倍へ)
私立/国立	1.9倍	1.6倍	0.953倍

出典：文部科学省データ

学生納付金設定(標準)額の推移(年額)

平成16年度の法人化以降、国立大学の授業料、入学金及び検定料は「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」により「標準額」が定められており、各国立大学法人が「一定の範囲内」で、それぞれ決定することとなっています。現在、ごく一部の大学を除き大多数の大学が「標準額」と同額に設定しています。

【設定(標準)額】		(単位：円)												
区分	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
授業料	学部・研究科	469,200	2.0%増 478,800	3.7%増 496,800	4.8%増 520,800	2.9%増 535,800								
	法科大学院					804,000								
入学金	学部・研究科・法科大学院	275,000	1.9%増 277,000	0.7%増 282,000										
	学部	17,000	6.3%増											
検定料	学部	30,000	7.1%増											
	研究科・法科大学院													

【参考①】 授業料を標準額と異なった額に設定している大学数 (22年5月文科省公表)

- 大学院(修士課程及び教職大学院) 1大学、大学院(博士課程) 4大学 →いずれも、平成15年度標準額に据え置いている。
- 専門職大学院2大学 →標準額の10%以内で増額している。
- ※入学金及び検定料は、全ての大学において標準額で設定している。

区分	H16~H18年度	H19年度~
費用省令に定める一定の範囲	【上限】10% 【下限】なし	【上限】20% 【下限】なし

【参考②】 大学入試センター試験検定料

区分	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
3教科以上	16,000	6.7%増							12.5%増 18,000					

出典：文部科学省データ

国立(州立)大学の授業料等の国際比較

ヨーロッパの大学の授業料は、伝統的に低廉です。また、欧米の大学では、入学金が存在しません。

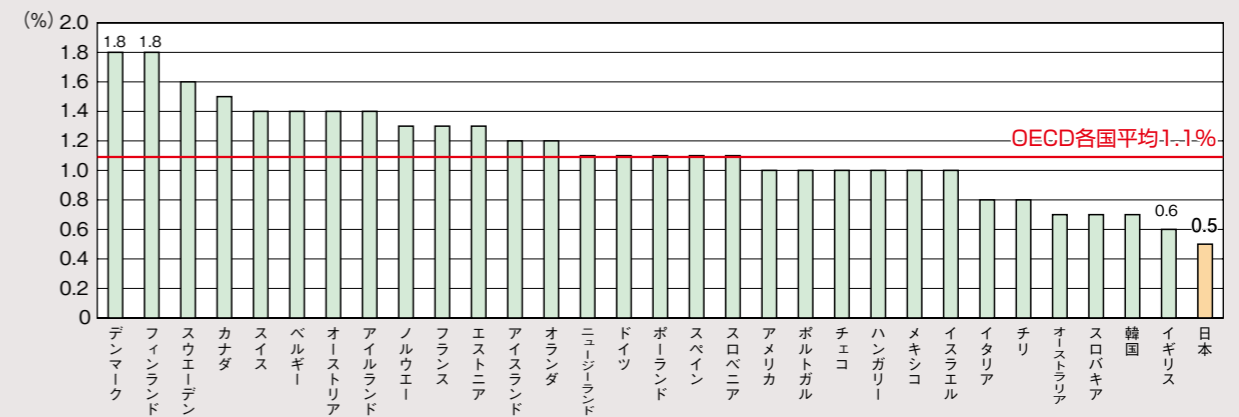
国名	入学料	授業料	年額	備考
アメリカ(州立) 2008	無	有	・授業料：602千円	左記は州内学生の全学年についての全国平均額。州外学生は左記より高くなる。
イギリス(国立) 2011	無	有	・授業料：415千円	左記はイングランド最高額。各地域で独自の授業料制度が取られている。
フランス(国立) 2009	無	無	・年間学費登録料：17千円	左記は国民教育省令で定めている年間学費登録料。このほかに、健康保険料(19千円)がある。
ドイツ(州立) 2011	無	州による	・授業料：97千円(概数)	学生バス代・学生福祉会費等(23千円)が別途徴収される。州によっては授業料を徴収しないところもある。(ボン大学も2011年度冬学期より廃止)
韓国(国立) 2010	有	有	・入学金：12千円~30千円 ・授業料：45千円~448千円	このほかに「期成会費」と呼ばれるものがあり(151千円~657千円)、大学事務経費に当てられる。
日本(国立) 2011	有	有	(標準額) ・入学金：282千円 ・授業料：536千円	大学学部についての数値であり、短期大学を含まない。各大学は、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の標準額に基づき額を設定。2011年度は、すべての国立大学が標準額と同額の授業料を設定。

(参考) 為替レートは、1ドル=79円、1ポンド=123円、1ユーロ=97円、1ウォン=0.07円として算定。 出典：文部科学省データ

公財政支出

2009年 高等教育機関に対する公財政支出の対GDP比のOECD各国比較

日本の高等教育への公財政支出は対GDP比では、データが公表されているOECD加盟国(31か国)中最下位となっています。(平均1.1%対して日本は0.5%)



出典：OECD, Education at a Glance 2012

国立大学法人運営費交付金予算額の推移

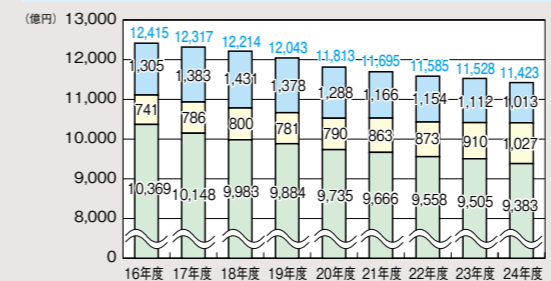
運営費交付金とは、大学の業務運営の財源として国から交付される資金のことをいいます。

国立大学法人(大学共同利用機関法人を含む90法人)

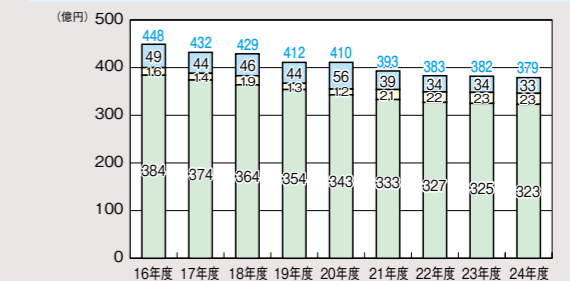
- ・大学の努力と成果に応じる経費は継続的に増額しています。
- ・総額及び一般運営費交付金は毎年減額となっています。

北海道大学

- ・総額は、8年間で69億円、率にして15.4%の減少となっています。



出典：文部科学省データ



- ・特殊要因運営費交付金~毎年度所要額が異なる退職手当等義務的経費、建物新築に伴う移転費・最低限の設備(椅子・机、等)購入費など
- ・特別運営費交付金~新たな教育研究ニーズに対応した各大学の個性や特色に応じた意欲的な取組みを重点的に支援する経費
- 注) 各金額は端数処理の関係上、計は一致しない場合があります。

国立大学法人会計について①

企業会計、官庁会計との比較

	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
記帳形式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
対象	国立大学法人の会計 公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない等の独立行政法人の特性に加え、主たる業務内容が教育・研究である等の特性を持つ国立大学法人における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	営利企業の会計 企業すなわち営利を目的とする経済組織体における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	国や地方公共団体の会計 国又は地方公共団体における歳入・歳出及び財産の管理などの経済活動や関連事象
主目的	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報 国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し ①国立大学法人の財政状態、経営状況も加味した運営状況を開示 ②国立大学法人の業績の適正な評価に寄与	財政状態・経営成績の開示 企業と密接な関係にある外部利害関係者に対し ①委託された財の管理・運営に関する受託責任の明確化 ②財の分配に与資 ③意志決定が合理的にできる会計情報の提供	予算とその執行状況の開示 行政目的に応じ、国の財産（特に現金）をどのように消費したかを記録、計算及び整理
利害関係者	国民その他の利害関係者	株主、投資家、債権者等	国民、住民
決算書類	・貸借対照表 ・損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・利益の処分又は損失の処理に関する書類 ・国立大学法人等業務実施コスト計算書 ・附属明細書	・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書 ・個別注記表 ・キャッシュ・フロー計算書 ・附属明細書	・歳入歳出決算報告書 ・歳入決算報告書 ・歳出決算報告書 ・継続費決算報告書 ・国の債務に関する計算書
会計基準・法令	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法、会計法、予算決算及び会計令

1. 国立大学法人の財務諸表

国立大学法人には、国民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、上場企業と同様の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類）、及び国立大学法人等業務実施コスト計算書の作成・公表が義務付けられています。

2. 財務諸表の目的

- (1) 効率的な業務運営に資するための基礎情報の提供
- (2) 情報の公開
- (3) 第三者評価

3. 財務諸表の構成

1 貸借対照表 (B/S)

資産合計と負債・純資産合計とがバランスする → Balance Sheet (B/S)

貸借対照表とは、ある法人における一定時点の財務状態を示すものです。

財務状態とは、資金をどこからどれだけ調達し、調達した資金をどのように運用しているかという資金の調達と運用の状態をいいます。

大学におけるPoint：教育・研究のための十分な設備・環境が整っているか

2 損益計算書 (P/L)

損益 → 「利益・収益」と「損失」の意 → Profit & Loss (P/L)

損益計算書とは、ある一定期間の法人の経営成績を明らかにするための計算書です。すなわち、いくら費用を使い、それによっていくら収益をあげたかを示した収支の一覧表といえます。

また、期間損益のみではなく、財政規模の把握や効率的な業務運営状況の把握、利益（損失）の構成要因の把握のためにも利用されます。

大学におけるPoint：教育・研究のための十分な資金投下がなされているか

●大学における損益計算とは

公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない国立大学法人においては、第一に経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行う。

●大学における特殊要因とは

- ①中期計画に沿って通常の運営（教育研究等）を行った場合、損益が均衡するように損益計算の仕組みが構築されている。（附属病院を除く）
- ②国立大学法人の独自の判断では意志決定が完結し得ない行為に起因する支出（施設整備補助金で行われる教育研究の施設整備等）などは損益計算に含めない。

3 キャッシュ・フロー計算書

一会計期間における現金の流れの状況を一定の活動区分別に表した計算書です。

4 利益の処分（損失の処理）に関する書類

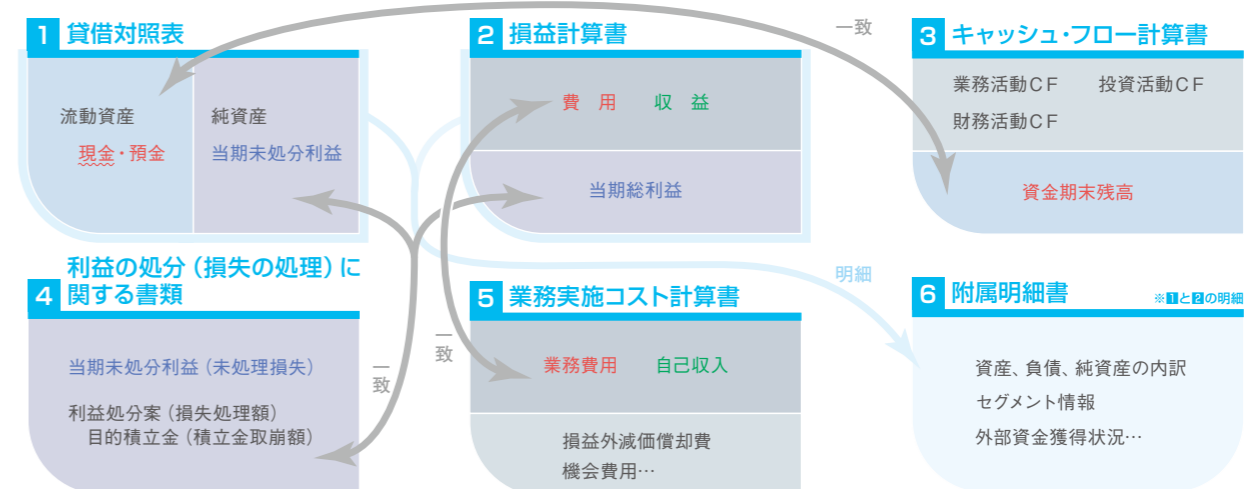
損益計算書により算定された、当期末処分利益または当期末処理損失の処分（処理）の内容を明らかにする書類です。

5 国立大学法人等業務実施コスト計算書

企業会計には無いもので、国立大学法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられる現在及び将来のコストを表示するものであり、損益計算の対象とはならない損益外減価償却費や国、地方公共団体からの無償借受または減額使用による賃借料相当額等の機会費用等を加える一方で、国民の直接の負担とはならない学生納付金や病院収入等の自己収入を除いて算定する計算書です。

6 附属明細書

貸借対照表、損益計算書の明細が示されている附属資料で、資産、負債、純資産の内訳、セグメント情報、外部資金獲得状況等が記載されています。





国立大学法人会計について②

国立大学法人特有の会計処理 I

国立大学法人の会計制度は、企業会計方式を基本としていますが、国立大学の特殊性を考慮に入れ、企業会計には見られない特有の会計処理を取り入れたものとなっています。

より多くの方々に本学の財政状況や運営状況を知っていただくために、国立大学法人会計特有な仕組みの要点並びに特徴的な会計処理について、できる限り簡潔に説明いたします。



国立大学法人と民間企業の違い



国立大学法人は、事業運営において利益の獲得を目的とせず、また財政運営において予算・決算制度の適用が義務付けられています。そのために、民間企業には見られない特有な会計制度が採用されています。

ただし、病院収入などについては、利益の獲得がある程度考慮され、基本的には民間企業と同じ原則に従って会計処理が行われています。

国立大学法人会計基準の特徴について

主な特徴

公共的な性格から、利益の獲得が目的ではなく、独立採算を前提とせず、国から財源措置があります。

建物整備は国が決定し予算措置される等、大学単独の判断で意思決定が完了しない場合があります。

利益配当の獲得を目的として出資する資本主を制度上予定せず、利益が配当されることはありません。

●資金受領時に負債計上  
・運営費交付金、授業料、寄附金は、受領時ただちに収益とせず、教育研究等の業務を実施する義務があることから、いったん負債に整理します。

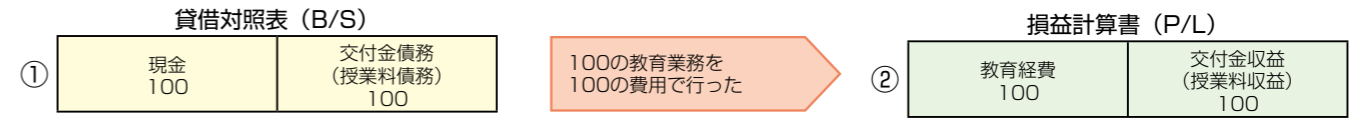
●損益均衡  
・国立大学法人は、利益の獲得を目的としていないため、通常の運営を行えば損益均衡となる会計制度となっています。  
・運営費交付金、授業料、寄附金は、原則として期間の経過に伴い業務が実施されたのみならず、負債を収益に振り替えることとされています。(期間進行基準)  
・寄附金は、費用が発生する都度、同額を負債から収益に振り替えます。  
・運営費交付金、授業料、寄附金で固定資産(償却資産)を取得した場合、資産相当額の負債をいったん「資産見返負債」という将来の減価償却費(費用)に対応する負債に振り替え、毎期発生する減価償却費に相当する額を収益に振り替えることとされています。

●損益外減価償却  
・基盤的財産である建物等の更新は、国が施設費として措置する仕組みとされており、国立大学法人の責任の範囲外であるとの考え方から、これらに係る減価償却費については、損益計算に含めず損益外減価償却累計額として整理し、資本剰余金を減少することとされています。

●大学病院は民間企業同様の会計処理  
・大学病院においては、経営成績を加味した民間企業と同様の会計処理を行うこととされており、収入の受領時にただちに収益とします。

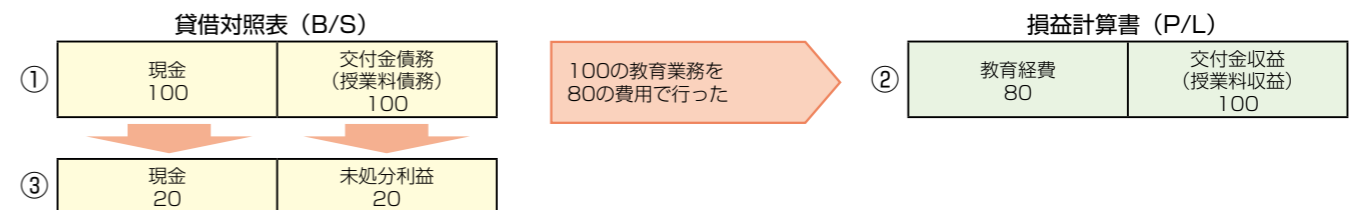
◆ 運営費交付金・授業料

損益が均衡する場合



①運営費交付金や授業料を受け入れた場合、負債に計上します。(運営費交付金債務・授業料債務)  
②100の教育業務を行った場合、費用は教育経費100を計上し、収益は費用の額に関わらず、全額運営費交付金収益(授業料収益)100を計上します。\*  
●損益均衡となり利益が発生しない。

利益が生じる場合



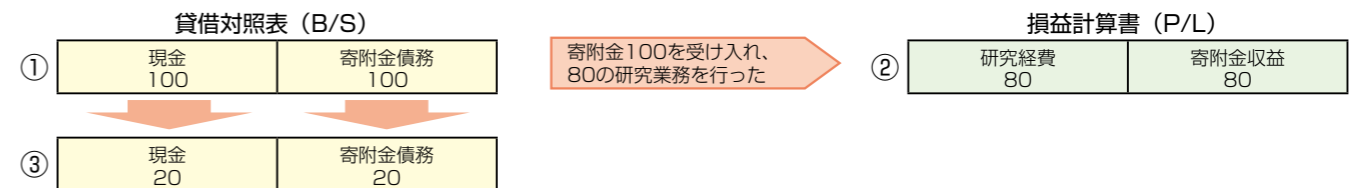
①運営費交付金や授業料を受け入れた場合、負債に計上します。(運営費交付金債務・授業料債務)  
②教育業務を完了したが、費用が80だった場合、費用は教育経費80を計上し、収益は費用の額に関わらず、全額運営費交付金収益(授業料収益)100を計上します。  
③現金が20残ります。利益が20発生し、当期末処分利益となります。  
●業務を効率よく行ったり、経費削減などで費用が抑えられれば、その経営努力の分だけ利益が発生する。

\*運営費交付金や授業料は、原則として期間の経過に伴い業務が実施されたのみならず、負債を収益に振り替えることとされています。(期間進行基準)。他に「業務達成基準」と「費用進行基準」があります【下記参照】

■運営費交付金債務の収益化基準

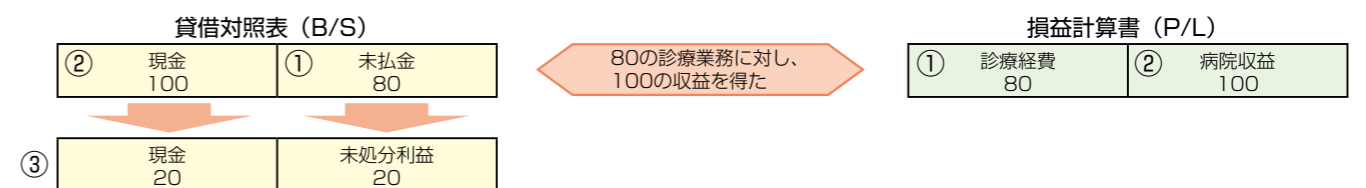
期間進行基準：時の経過に伴い業務が実施されたのみならず、交付金債務を収益化する基準【原則】  
業務達成基準：業務の実施に伴い交付金債務を収益化する基準(例：プロジェクト研究等)  
費用進行基準：費用発生額と同額の業務が実施されたのみならず交付金債務を収益化する基準(例)退職給付金等

◆ 寄附金



①寄附金を受け入れた場合、負債に計上します。(寄附金債務)  
②80の研究業務を行った場合、費用は研究経費80を計上し、収益は費用相当額の寄附金収益80を計上します。  
③現金が20残り、寄附金債務も20残ります。費用化されずに残った部分は寄附金債務のまま留保されます。  
●寄附金のうち未執行分は、収益化せず「寄附金債務」のまま残る。

◆ 病院収入



①80の診療業務を行うことで、同額の負債が発生します。(未払金)  
②仮に80の診療報酬に対して100の診療報酬を受け入れた場合、現金と病院収益に100を計上します。  
③未払金を支払うことで現金20が残ります。利益が20発生し、当期末処分利益となります。  
●経費削減などで費用が抑えられれば、その経営努力の分だけ利益が発生する。  
●病院収入などは、対価を伴う業務による収入であることから、基本的には民間企業と同様の会計処理となります。

国立大学法人会計について②

国立大学法人特有の会計処理Ⅱ

減価償却処理の特色

国立大学法人が保有する資産の減価償却は、当該資産の更新投資資金をどのように捻出するかによって、次の3つに大別されます。

- ① 更新投資資金が、国立大学法人が自ら獲得した自己収入によるもの。
- ② 更新投資資金が、運営費交付金や授業料、寄附金等の財源によるもの。
- ③ 更新投資資金が、更新が必要な際に、出資者である国からの措置によるもの。

以下に固定資産を取得（機械600を購入、償却期間3年）した場合の3つの処理パターンを紹介します。

①自己収入、借入金、外部資金間接経費などの場合

1年目期末	2年目期末	3年目期末										
貸借対照表 (B/S)	貸借対照表 (B/S)	貸借対照表 (B/S)										
<table border="1"> <tr><td>機械 400</td><td>負債 純資産無し</td></tr> <tr><td>減価償却累計額 ▲200</td><td></td></tr> </table>	機械 400	負債 純資産無し	減価償却累計額 ▲200		<table border="1"> <tr><td>機械 200</td><td>負債 純資産無し</td></tr> <tr><td>減価償却累計額 ▲400</td><td></td></tr> </table>	機械 200	負債 純資産無し	減価償却累計額 ▲400		<table border="1"> <tr><td>減価償却累計額 ▲600</td><td>負債 純資産無し</td></tr> </table>	減価償却累計額 ▲600	負債 純資産無し
機械 400	負債 純資産無し											
減価償却累計額 ▲200												
機械 200	負債 純資産無し											
減価償却累計額 ▲400												
減価償却累計額 ▲600	負債 純資産無し											
損益計算書 (P/L)	損益計算書 (P/L)	損益計算書 (P/L)										
減価償却費 200	減価償却費 200	減価償却費 200										

→ 企業会計における一般的な処理と同じ。  
(大学病院は原則これに該当)

収入の獲得が可能であることを前提として固定資産を購入します。一般的には各年度に分割して計上されますので、それに対応させる形で固定資産にかかる支出を一定期間に配分するために減価償却を行います。収入が獲得されなければ、その年はその分損失の方向に影響します。

②運営費交付金、授業料、寄附金、補助金などの場合

1年目期末	2年目期末	3年目期末										
貸借対照表 (B/S)	貸借対照表 (B/S)	貸借対照表 (B/S)										
<table border="1"> <tr><td>機械 400</td><td>資産見返 負債 400</td></tr> <tr><td>(減価償却累計額 ▲200)</td><td></td></tr> </table>	機械 400	資産見返 負債 400	(減価償却累計額 ▲200)		<table border="1"> <tr><td>機械 200</td><td>資産見返 負債 200</td></tr> <tr><td>(減価償却累計額 ▲400)</td><td></td></tr> </table>	機械 200	資産見返 負債 200	(減価償却累計額 ▲400)		<table border="1"> <tr><td>(減価償却累計額 ▲600)</td><td></td></tr> </table>	(減価償却累計額 ▲600)	
機械 400	資産見返 負債 400											
(減価償却累計額 ▲200)												
機械 200	資産見返 負債 200											
(減価償却累計額 ▲400)												
(減価償却累計額 ▲600)												
損益計算書 (P/L)	損益計算書 (P/L)	損益計算書 (P/L)										
減価償却費 200 資産見返負債戻入 200	減価償却費 200 資産見返負債戻入 200	減価償却費 200 資産見返負債戻入 200										

→ 減価償却費と同額の収益化で損益均衡させるため、利益は発生しない。

収入の獲得が予定されないことを前提としています。資産取得時に資産見返負債を計上します。①と同じく、固定資産の減価償却処理は費用として認識しますが、同額の収益（資産見返負債戻入）を計上し、損益の均衡を図ります。

③施設費、目的積立金などの場合

1年目期末	2年目期末	3年目期末										
貸借対照表 (B/S)	貸借対照表 (B/S)	貸借対照表 (B/S)										
<table border="1"> <tr><td>機械 400</td><td>資本剰余金 400</td></tr> <tr><td>(損益外減価償却累計額 ▲200)</td><td></td></tr> </table>	機械 400	資本剰余金 400	(損益外減価償却累計額 ▲200)		<table border="1"> <tr><td>機械 200</td><td>資本剰余金 200</td></tr> <tr><td>(損益外減価償却累計額 ▲400)</td><td></td></tr> </table>	機械 200	資本剰余金 200	(損益外減価償却累計額 ▲400)		<table border="1"> <tr><td>(損益外減価償却累計額 ▲600)</td><td></td></tr> </table>	(損益外減価償却累計額 ▲600)	
機械 400	資本剰余金 400											
(損益外減価償却累計額 ▲200)												
機械 200	資本剰余金 200											
(損益外減価償却累計額 ▲400)												
(損益外減価償却累計額 ▲600)												
損益計算書 (P/L)	損益計算書 (P/L)	損益計算書 (P/L)										

→ 減価償却費を損益外として損益計算に含めないため、利益には影響しない。

損益に影響を与えることなく、固定資産及び資本剰余金を減額

収入の獲得が予定されないことを前提としています。施設費等を財源とする場合は、更新が必要となるときに出資者である国が責任をもって措置することから、費用として認識しないこととなっています。資産取得時に資本剰余金を計上し、減価償却時には減価償却費ではなく損益外減価償却累計額を計上して、資本剰余金を減額します。

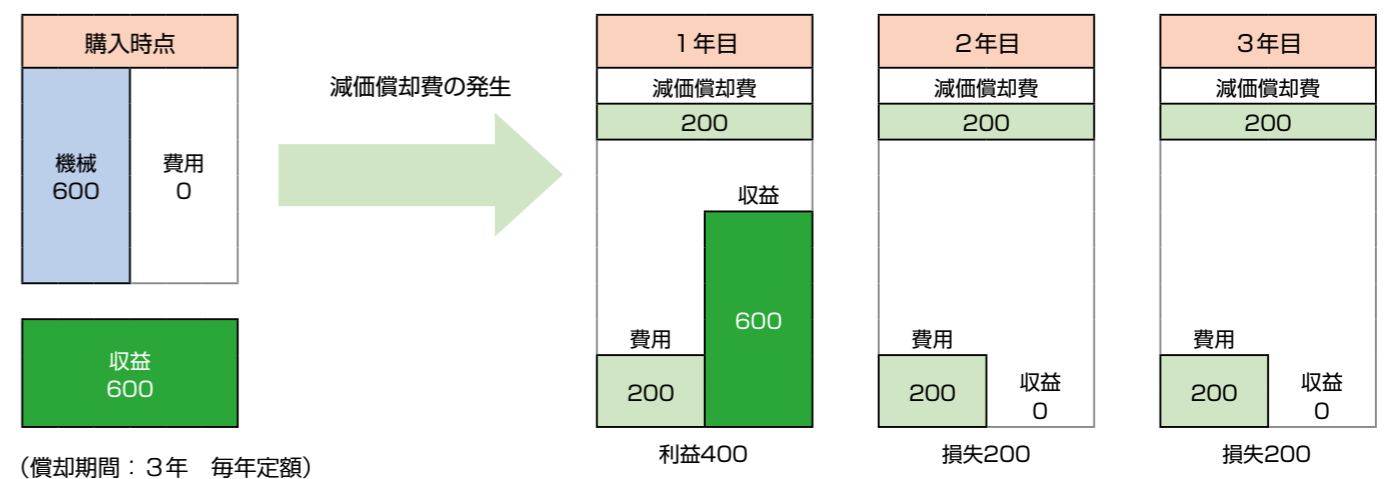
資金の裏付けのない帳簿上の利益とは

病院収入などは、対価を伴う業務による収入であることから、基本的には民間企業と同様の会計処理となります。病院収入はそのまま収益となるため、病院収入により資産を取得した場合には、以下のパターンにより資金の裏付けのない利益や損失が発生します。

●資産の取得に充てられた病院収入と減価償却費の差から生じる利益・損失

前ページの①のとおり、減価償却費に対応する収益を期間ごとに計上するという処理はしません。1年目の収益に相当する資金「600」は、機械の取得に充てられますので、資金の裏付けがありません。また、各年の減価償却費「200」は費用として計上されますが、資金の裏付けがありません。帳簿上では1年目に利益「400」、2年目と3年目に各「200」の損失が発生しますが、いずれも資金の裏付けのない帳簿上の数値となります。

【600の病院収入により機械を購入した場合】



※簡略化のために機械（固定資産）取得に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。

●借入金の償還期間と減価償却期間のずれから生じる利益・損失

附属病院は、診療に係る施設整備等について、主として財政投融资などの借入金により整備する場合があります。基本的にその返済は、毎年の病院収入より充てられることとなります。一方、建物等の固定資産を取得した場合、減価償却費が発生しますが、借入金の返済期間と、借入金により建設した建物等の減価償却の発生する期間が異なることによって、各年毎での損益に差額が生じることとなりますが、これらについても資金の裏付けのない帳簿上の数値となります。

【20億円の借入金により建物を建設した場合】

返済期間：10年 2億円（均等返済）  
減価償却：20年 1億円（毎年定額）

区分	1～10年	11～20年	累計
返済に充てられる収益（病院収益）	毎年2億円	毎年0円 (10年で返済終了)	20億円
費用（減価償却費）	毎年1億円	毎年1億円	20億円
損益（差額） ※帳簿上の利益・損失	毎年1億円	毎年▲1億円	±0円

※会計年度ごとの借入金にかかる損益計算を単純化して示すため、借入金の返済に充てられる病院収入以外の収益を省略しています。



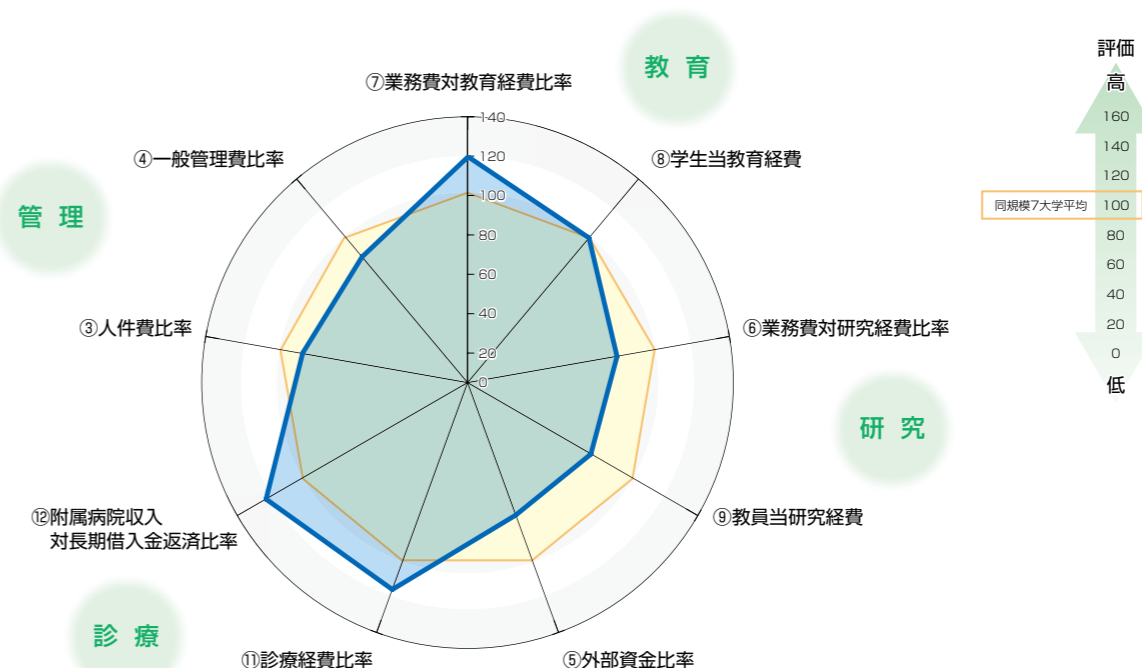
財務指標

(単位：百万円)

財務指標			21年度	22年度	23年度
内容	計算式	項目			
① 流動比率			(96.9%) <b>110.9%</b>	(89.1%) <b>100.4%</b>	(90.4%) <b>99.7%</b>
↑ 短期的な支払能力を示す指標であり、一般的には100%を超えてれば支払上問題ない状態とされています。	流動資産÷流動負債	流動資産 流動負債	29,726 26,813	28,843 28,729	28,048 28,130
② 自己資本比率			(64.4%) <b>69.2%</b>	(64.9%) <b>68.8%</b>	(64.5%) <b>68.5%</b>
↑ 総資産に対する自己資本の割合を示す指標であり、比率が高いほど健全性が高いとされています。	自己資本÷(負債+自己資本)	自己資本 負債 自己資本+負債	194,538 86,404 280,942	193,124 87,690 280,814	194,958 89,755 284,713
③ 人件費比率			(49.3%) <b>55.1%</b>	(48.6%) <b>56.4%</b>	(49.7%) <b>55.6%</b>
↓ 業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。	人件費÷業務費	人件費 業務費	44,284 80,430	45,335 80,317	45,847 82,419
④ 一般管理費比率			(3.6%) <b>4.6%</b>	(3.1%) <b>4.0%</b>	(3.1%) <b>3.6%</b>
↓ 業務費に占める一般管理費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。	一般管理費÷業務費	一般管理費 業務費	3,709 80,430	3,235 80,317	2,947 82,419
⑤ 外部資金比率			(13.8%) <b>10.2%</b>	(14.2%) <b>10.5%</b>	(13.8%) <b>9.6%</b>
↑ 経常収益に占める外部資金の割合を示す指標であり、比率が高いほど外部資金の受入が拡大していることとなります。	(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	外部資金 受託研究収益 受託事業収益 寄附金収益 経常収益	8,961 6,370 459 2,131 87,977	9,232 6,540 455 2,237 87,894	8,605 6,100 476 2,028 89,214
⑥ 業務費対研究経費比率			(14.2%) <b>12.0%</b>	(14.3%) <b>11.4%</b>	(15.1%) <b>11.7%</b>
↑ 業務活動のうち、研究に使用される経費の大きさを示す指標です。なお、研究経費には人件費、受託研究費等が含まれていないことに留意する必要があります。	研究経費÷業務費	研究経費 業務費	9,613 80,430	9,187 80,317	9,674 82,419
⑦ 業務費対教育経費比率			(4.6%) <b>5.1%</b>	(4.0%) <b>4.8%</b>	(4.1%) <b>5.0%</b>
↑ 業務活動のうち、教育に使用される経費の大きさを示す指標です。なお、教育経費には人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	教育経費÷業務費	教育経費 業務費	4,126 80,430	3,888 80,317	4,103 82,419
⑧ 学生当教育経費(千円)			(256千円) <b>232千円</b>	(220千円) <b>219千円</b>	(235千円) <b>231千円</b>
↑ 学生一人当たりの教育経費を示す指標であり、この数値が高いほど学生一人当たりにかけられた教育経費が大きいことを示します。	教育経費÷学生数	教育経費 学生数(人) 学部学生 修士課程 専門職学位課程 博士課程	4,126 17,786 11,610 3,470 373 2,333	3,888 17,750 11,574 3,453 343 2,380	4,103 17,765 11,492 3,577 309 2,387
⑨ 教員当研究経費(千円)			(5,918千円) <b>4,624千円</b>	(5,859千円) <b>4,398千円</b>	(6,297千円) <b>4,529千円</b>
↑ 教員一人当たりの研究経費を示す指標であり、この数値が高いほど教員一人当たりにかけられた研究経費が大きいことを示します。	研究経費÷常勤教員数	研究経費 教員数(人)	9,613 2,079	9,187 2,089	9,674 2,136
⑩ 経常利益比率			(2.0%) <b>3.3%</b>	(2.6%) <b>4.0%</b>	(2.3%) <b>3.5%</b>
↑ 経常収益に対する経常利益の割合を示す指標であり、この比率が高いほど収益力が高いこととなります。	経常利益÷経常収益	経常利益 経常収益	2,863 87,977	3,503 87,894	3,111 89,214
⑪ 診療経費比率			(67.6%) <b>58.5%</b>	(65.2%) <b>54.8%</b>	(64.4%) <b>55.9%</b>
↓ 人件費を除く診療活動に要する経費が病院収益に占める割合を示す指標であり、この比率が低いほど大学病院の収益力が高いこととなります。	診療経費÷附属病院収益	診療経費 附属病院収益	13,700 23,421	13,238 24,167	14,282 25,567
⑫ 附属病院収入対長期借入金返済比率			(13.0%) <b>10.9%</b>	(12.5%) <b>10.0%</b>	(12.1%) <b>9.4%</b>
↓ 現金ベースの附属病院収入に対する借入金返済額の割合を示す指標であり、この比率が低いほど健全性が高いとされています。	(長期借入金返済+財務経営センター納付金)÷附属病院収入	返済額 長期借入金返済 財務経営センター納付金 附属病院収入	2,494 28 2,466 22,876	2,401 28 2,373 24,064	2,359 28 2,331 25,158

※ ↑ を付した指標は、比率又は金額が大きいほど良いとされ(効率的、良好、健全)、 ↓ を付した指標は、その逆とされています。  
※ 上段( ) 書きは各年度の旧7帝大学平均

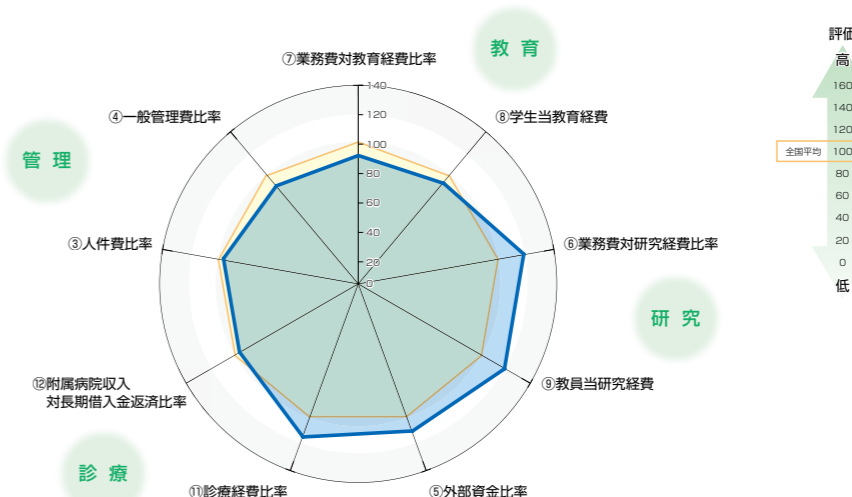
財務指標から見た対同規模7大学比較表(平成23事業年度)



※ 財務指標のうち、主に費用(損益計算書関連)に関する項目を抽出して表示しています。  
※ 7大学(北海道、東北、東京、名古屋、京都、大阪、九州)の平均を100として表示しています。

■ 同規模7大学平均 ■ 北海道大学

《参考》対全国立大学法人比較表(平成23事業年度)



※ 全国立大学法人(86大学法人)の平均を100として表示しています。

■ 全国立大学法人 ■ 北海道大学

発行：北海道大学財務部主計課財務管理室  
所在地：〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目  
電話番号：011-706-3991 Eメール：zaikan@finance.hokudai.ac.jp  
発行年月：平成24年11月